

つくばみらい市の防災対策について

① 防災行政無線の統合整備について

市では、災害に強いまちづくりを進めるために、旧町村単位で運用していた防災行政無線の統合整備を平成18、19年度の2か年事業で行っており、完成は平成19年11月を予定しています。

防災行政無線は、災害など緊急時には消防団の出勤要請、市民の皆様に対しての避難場所への誘導、危険地域への警報、救援活動、医療活動、住民の安否情報などを放送します。

また、平常時は行政情報の広報用として、各種行事の案内、選挙啓発、火災予防、防犯情報などを放送します。

4月からは、市内全域に設置してあります屋外子局（スピーカー）の整備工事が始まり、工事の状況により、一時的に数日間運用が停止します。その場合には、運用停止の日程について、あらかじめ行政協力員さんを通じて回覧などでお知らせします。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



こちらは防災つくばみらいです。

② 災害対応型の自動販売機を設置しました

市では、市役所など大規模災害時の避難場所や救援拠点になる市内11か所に「情報提供・災害対応型自動販売機」を設置しました。

普段は清涼飲料水の自動販売機ですが、災害等の緊急時には市の遠隔操作で、代金なしですべての飲料水が出るように切り替わります。

また、正面には電光掲示板があり、普段はニュースや行政情報を流し、災害時には地震の震度や避難情報などを流します。

■ 設置場所

- 伊奈庁舎、谷和原庁舎、きらくやますこやか福祉館、きらくやま世代ふれあいの館、伊奈保健センター、ふれあいセンター、谷井田コミュニティセンター、小絹コミュニティセンター、谷和原公民館、総合運動公園、図書館



◆ 問い合わせ先

伊奈庁舎総務課
☎ 58-2111内線1212

平成19年度交通事故相談について

損害賠償のこと、保険金請求のこと、示談の仕方などについて、専門の交通事故相談員が無料で相談に応じています。

- 場 所：土浦合同庁舎本庁舎3階（土浦市真鍋5-17-26）
- 相談日：平日の午前9時～正午、午後1時～4時30分
- 電 話：☎ 029-823-1123
※弁護士相談は、毎週水曜日の午後1時～4時（※事前予約制です。）

また、巡回相談も実施していますのでご利用ください。
面接相談となります。

- ① 龍ヶ崎市役所（龍ヶ崎市寺後3710）
☎ 0297-64-1111
毎月第2水曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
- ② 取手市福祉会館相談室（取手市東1-1-5）
☎ 0297-73-2141
毎月第1金曜日 午前10時～正午、午後1時～3時

